

令和 8 年 5 月 20 日

告示

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 制裁規定第 2 条第 1 項 5 号に基づき、フューチャージム所属ボクサーである岩本滯音(ライセンスNo.52634)選手を令和 8 年 5 月 16 日より 1 年間のライセンス停止処分とする。

理由： フューチャージム岩本滯音選手は、令和 8 年 5 月 17 日の試合の前日計量において計量失格となり、試合がキャンセルとなった。

このことは競技スポーツとしてのプロボクシングの権威と信用を著しく棄損する行為であり、当財団は岩本滯音選手を令和 8 年 5 月 16 日より 1 年間のライセンス停止処分とする。

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 制裁規定第 2 条第 2 項 2 号に基づき、フューチャージムのマネージャーである植野正樹(ライセンスNo.47751)氏を戒告処分とする。

理由： 植野正樹氏は上記記載の事実についてマネージャーとしての監督責任を負う義務がある。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッション